

三原市街路樹個別施設計画（案） 【概要版】



1 計画の目的

街路樹は植栽後、数十年を経て大径木化・老木化し、枝葉の生長による視認性の妨げ、根上がりによる通行障害、樹勢衰退による倒伏の危険性等、多くの課題が生じています。

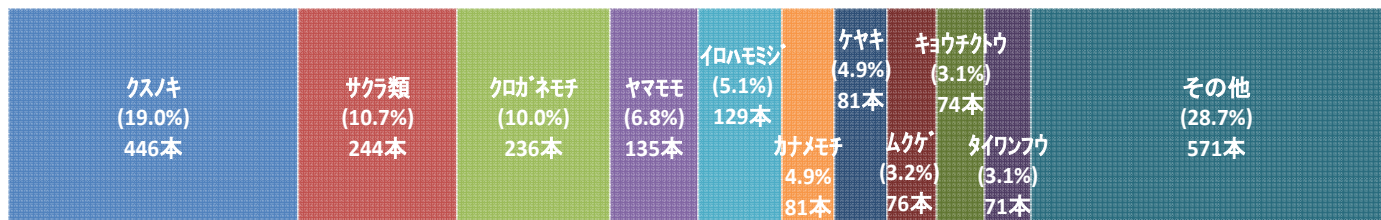
こうした現状を踏まえ、安全・安心な道路づくり、良好な景観の創出、限られた経費でより効果的な維持管理を目指し、市内の約50路線について街路樹管理計画を策定するものです。

維持管理面での諸課題には市民から様々な指摘もあり、これを踏まえた上で、優先度が高い街路では道路空間や安全性を確保し、周辺環境への影響に配慮した街路樹の維持更新・再整備等を進めて、計画的な課題対応を進めていきます。



2 三原市の街路樹の現状

●樹種別植栽本数・割合（中・高木）約2,200本



●寄植（低・中木）の主な樹種 約6,200㎡

サツキ、シャリンバイ、ヒラドツツジ、キンメツゲ、キリシマツツジ 等

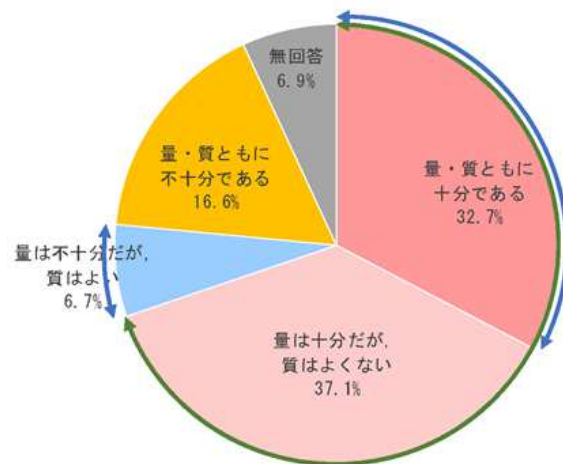


●市を代表する街路樹（クスノキ）

3 街路樹に対する市民調査

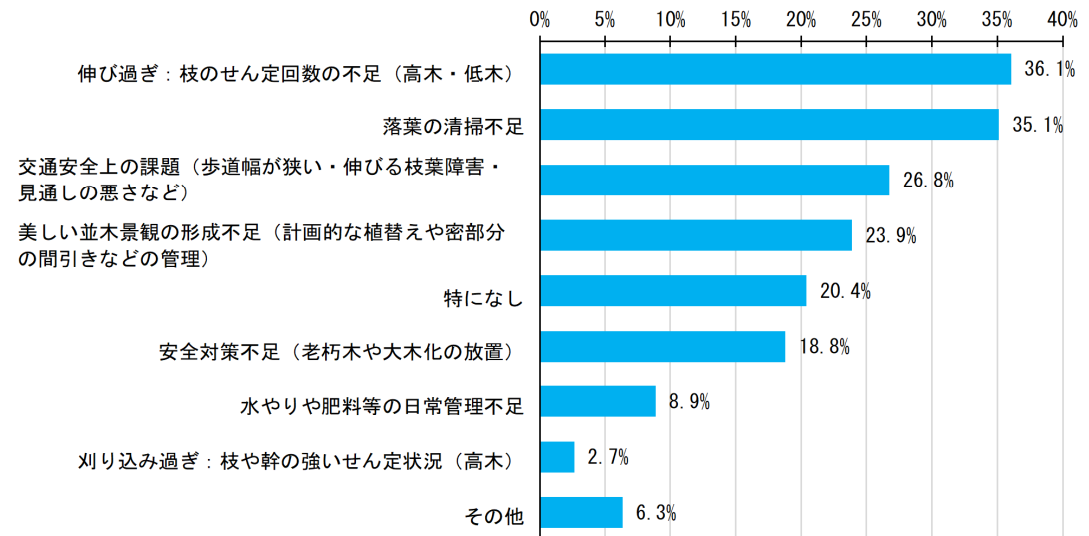
<街路樹の量と質について>

街路樹の量については、約7割の人が十分と感じ、質については約4割の人が良いと感じています。



<街路樹の維持管理について>

維持管理の不満点については、枝の伸びすぎ（剪定不足）、落ち葉の清掃不足、通行の安全性（歩道が狭い、見通しが悪い）の順に不満と感じています。



<アンケート調査概要>

調査期間	対象	配布数	調査方法	回収数	回収率
令和2（2020）年9月28日から 令和2（2020）年10月23日まで	18歳以上 無作為抽出	2,000票	郵送法	979票	49.0%
設問概要	アンケート設問は「個人属性」・「街路樹管理の見直し」・「身近なみどり」・「街路樹の役割・問題」・「現在の維持管理」「街路樹の手入れへの協力」等について、9問(全16問)を設定しています。				

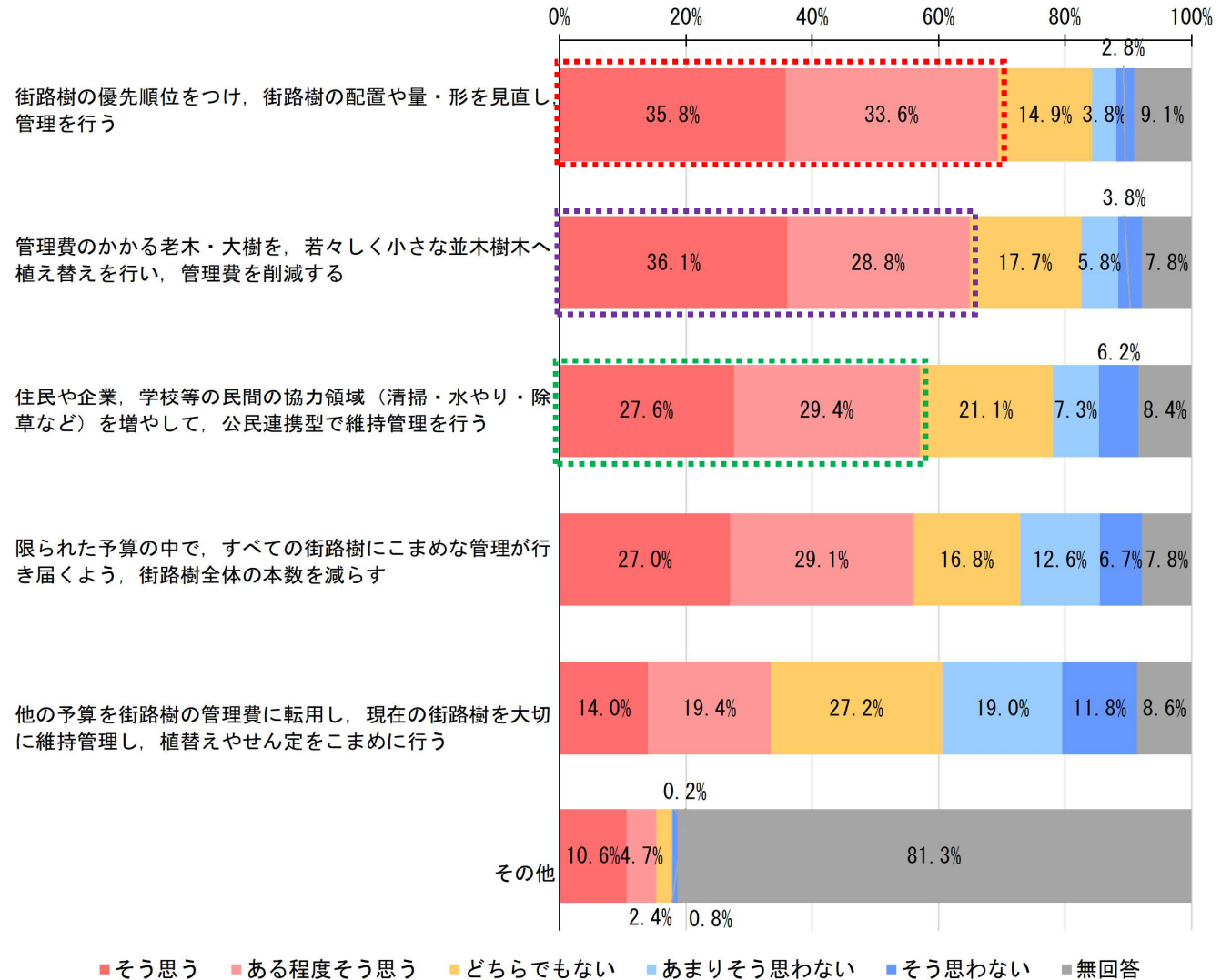
3 街路樹に対する市民調査

<今後の街路樹管理のあり方>

今後の街路樹の管理方法の手法について、「そう思う」「ある程度そう思う」の同意意見が最も多かったのは「街路樹の優先順位をつけ、街路樹の配置や量・形を見直し、管理を行う」でした。次いで「管理費のかかる老木・大樹を、若々しく小さな並木樹木へ植え替えを行い、管理費を削減する」が同意を多く集めています。

<アンケートその他の設問>

- ・個人属性
- ・街路樹の総量見直しについて
- ・身近に感じるみどりについて
- ・街路樹の役割と問題について
- ・好きな通りについて
- ・維持管理への協力について



4 課題

大きく成長した街路樹は、美しい景観形成や都市空間に潤いをもたらすなど、多様な役割を果たしています。

一方、街路樹の一部では大径木化や樹勢が悪化して倒伏の危険性が生じるなどの弊害が発生しています。主要な課題について取り上げています。

●安全性に対する課題



信号機や歩行者、標識等が隠されるなど、交通安全上の支障

【宗郷1号線（江南大通り）】



舗装や縁石の盛り上がりによる歩行者等への通行障害

【宗郷1号線（江南大通り）】

4 課題

●維持管理に関する課題



植栽基盤の不良による先枯れの発生

【本郷町空港2号線】



強剪定による樹形の悪化

【円一町1号線（並木通り）】

4 課題

●周辺環境との調和・景観面の課題



道路空間に対し大きくなりすぎバランスが悪い

【宗郷1号線（江南大通り）】



背後の公共施設と緑景観の重複

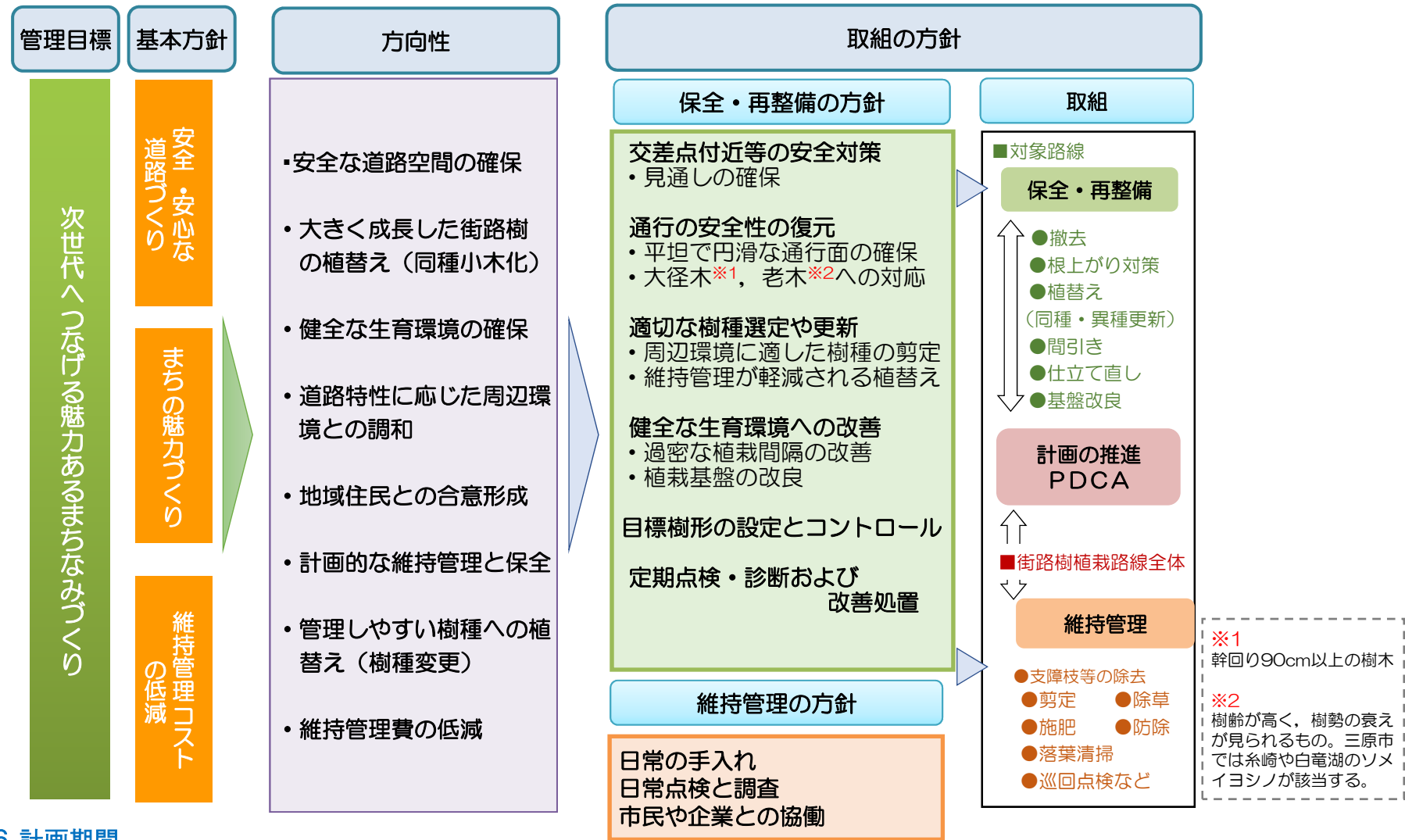
【円一町1号線（沼田川沿い）】

●維持管理費増大の課題

街路樹の成長とともに維持管理費が増加するため、今後の樹木の成長を考慮すると、適切な維持管理費を継続することが困難な状況に陥るおそれがあります。

5 本計画の目標・方針

本計画の目標及び方針を次のように定め、効果的な維持管理を推進します。

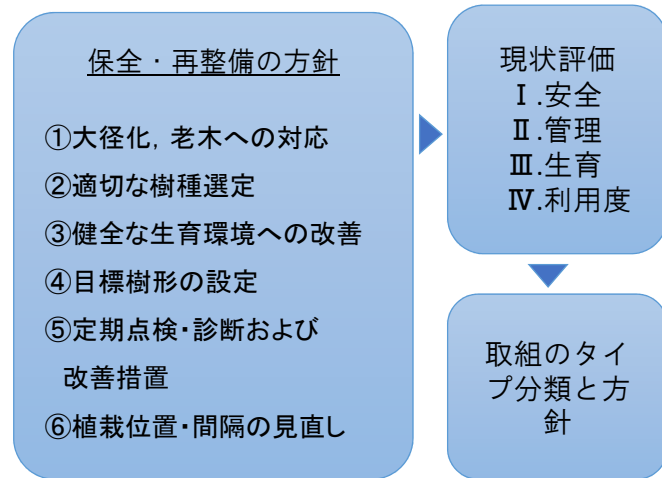


6 計画期間

この計画は、令和3年（2021年）～令和12年（2030年）までの10年間を保全・再整備の事業計画期間として取り組み、効果の検証を行いながら継続的に実施します。

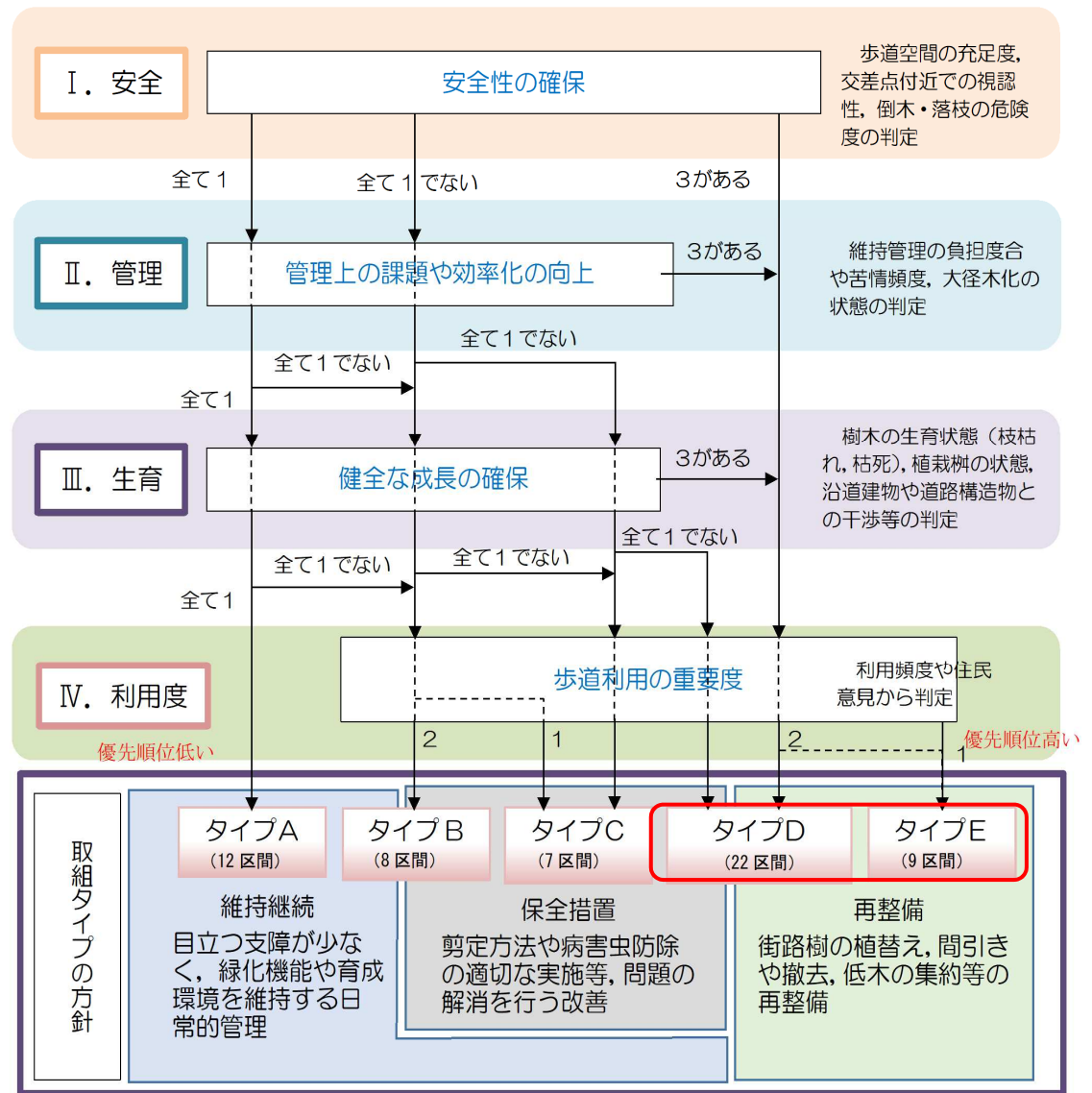
7 現状評価における取組タイプの設定

対象の約50路線について、現地実態調査を行い、街路樹のある道路空間の安全性、管理上の課題、生育性、利用度などの視点により現状評価を行い、取組タイプA～Eを設定しました。（右図参照※評価点は次ページ別表「路線の評価指標」参照）



8 取組の優先順位

街路樹の課題が大きいタイプD, Eについては保全・再整備を行う必要性が高いものですが、その中でも特に安全性の確保に課題が大きい路線、アンケート調査、ワークショップ、住民意見などにより改善要望の大きなものを優先的に実施する方針です。



別表 路線の評価指標 三原市街路樹個別施設計画（案）【概要版】

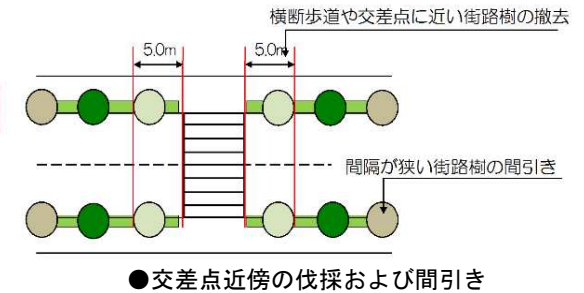
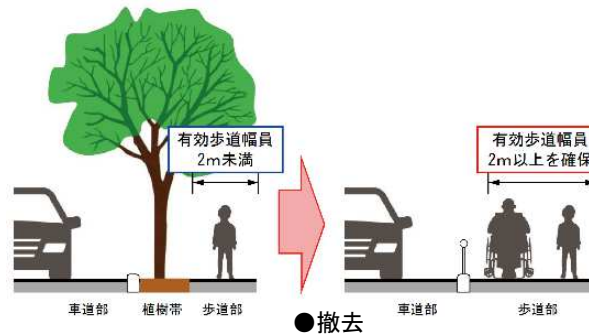
区分	項目	評価項目	評 点
I 安全性の確保	a 歩行者空間の充足	ア 十分な歩道有効幅員が確保されていない	1：歩道有効幅員3m以上 2：歩道有効幅員2m～3m未満 3：歩道有効幅員2m未満
		イ 根上がり等の発生による障害の発生	1：ない 2：通行に支障はない 3：通行に支障がある
	b 交差点付近における視認性	ウ 交差点や横断歩道付近の見通しが悪い	1：問題ない 2：将来問題が生じる 3：安全上問題がある箇所がある
	c 樹勢悪化	エ 落枝・倒木の危険性	1：危険性は低い 2：将来は危険性が生じる可能性が高い 3：危険性が高い
II 管理効率の向上	d 管理上の課題	オ 落葉処理・剪定頻度が多い。管理負担が大	1：問題は生じていない 2：苦情などの発生がある 3：苦情発生頻度や管理負担が高い
	e 大径木化	カ 大径木となっている	1：大径木になる可能性は低い 2：将来（10年）大径木になる 3：大径木である
III 生育環境	f 健全な生長の確保	キ 生育環境や状況	1：問題はない 2：やや課題がある 3：生育不良（先枯れ、枯死など）
		ク 建築物や道路占用物との干渉	1：問題はない 2：将来課題が生じそうである 3：問題がある（既に干渉している）
IV 歩道利用	g 歩道の利用頻度	ケ 歩道の利用上重要である路線（住民意見反映含む）	1：人の集まる施設付近、または歩行者の通行量が多く、利用頻度が高い 2：利用頻度があまり多くない

9 保全・再整備を図る上での対応策

【交差点付近等の安全対策】

●撤去

道路交通に支障を及ぼしている場合などにおいて、見通し確保のために撤去などを行います。



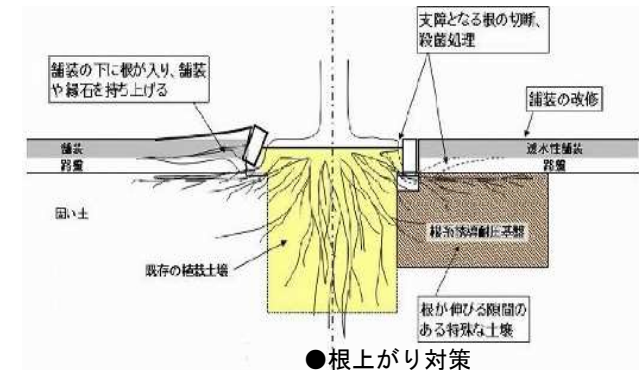
【通行の安全性の復元】

●根上がり対策

大径木化による根上りは、課題が顕在化している地域も見られることから、平坦で円滑な通行路面の確保の対策をします。

●植替え（同種・異種更新）

大径木化により、狭い歩行空間で歩行者の通行を妨げている場合や、倒木の危険性が高い街路樹は、道路機能や住民の愛着等を勘案し、同種または異種での植替えを行います。



【健全な生育環境への改善】

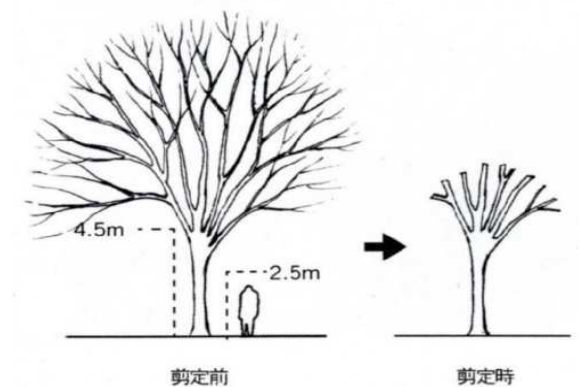
●間引き

植栽間隔が狭く樹冠が競合し、生育が不良なもの、道路安全上の見通しに支障がある街路樹の間引きを行います。

【樹形のコントロール】

●仕立て直し

成長にともなう剪定の繰り返しなどにより樹形が崩れたり、沿道景観との調和のとれた街路樹のバランスを図るため、住民の愛着等を勘案し、仕立て直しを行います。



●仕立て直し

1.0 事業実施計画

優先的に「保全・再整備」を実施する路線とその内容及び事業スケジュールを示します。

番号	路線名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
全路線		街路樹点検による対策									
T-4	宮浦51号線					■					
T-7-①	宮浦2号線					■					
T-7-②						■					
T-9	宮浦1号線					■					
T-12	宮沖1号線					■					
T-13	港町1号線				■						
T-16-②	城町1号線				■						
T-16-①		■	■								
T-18	城町25号線	■	■								
T-20	古浜1号線				■						
T-22	旭町14号線				■						
T-24-①	円一町1号線	■	■	■	■	■					
T-24-②		■	■	■	■						
T-24-③		■	■	■	■						
T-24-④		■									
T-26-①	宗郷1号線				■	■					
T-26-②		■	■	■							
T-27	明神19号	■	■	■							
D-2	西野63号線		■								
D-3	宮浦98号線			■							
D-6	皆実27号線						■				
D-7	東町28号線										■
D-8	古浜12号線									■	
D-9	糸崎15号線						■				
D-10	糸崎12号線						■				
D-11	糸崎10号線							■			
D-12	糸崎8号線							■			
D-13	宮沖35号線			■					■		
D-14	沼田東町北部2号線					■					
D-15	本郷町空港2号線		■	■							
D-20	須波西42号線				■						

凡 例	■ 植替	■ 間引	■ 撤去
-----	------	------	------

表 事業対象路線と実施内容及びスケジュール（中心部）

1.0 事業実施計画

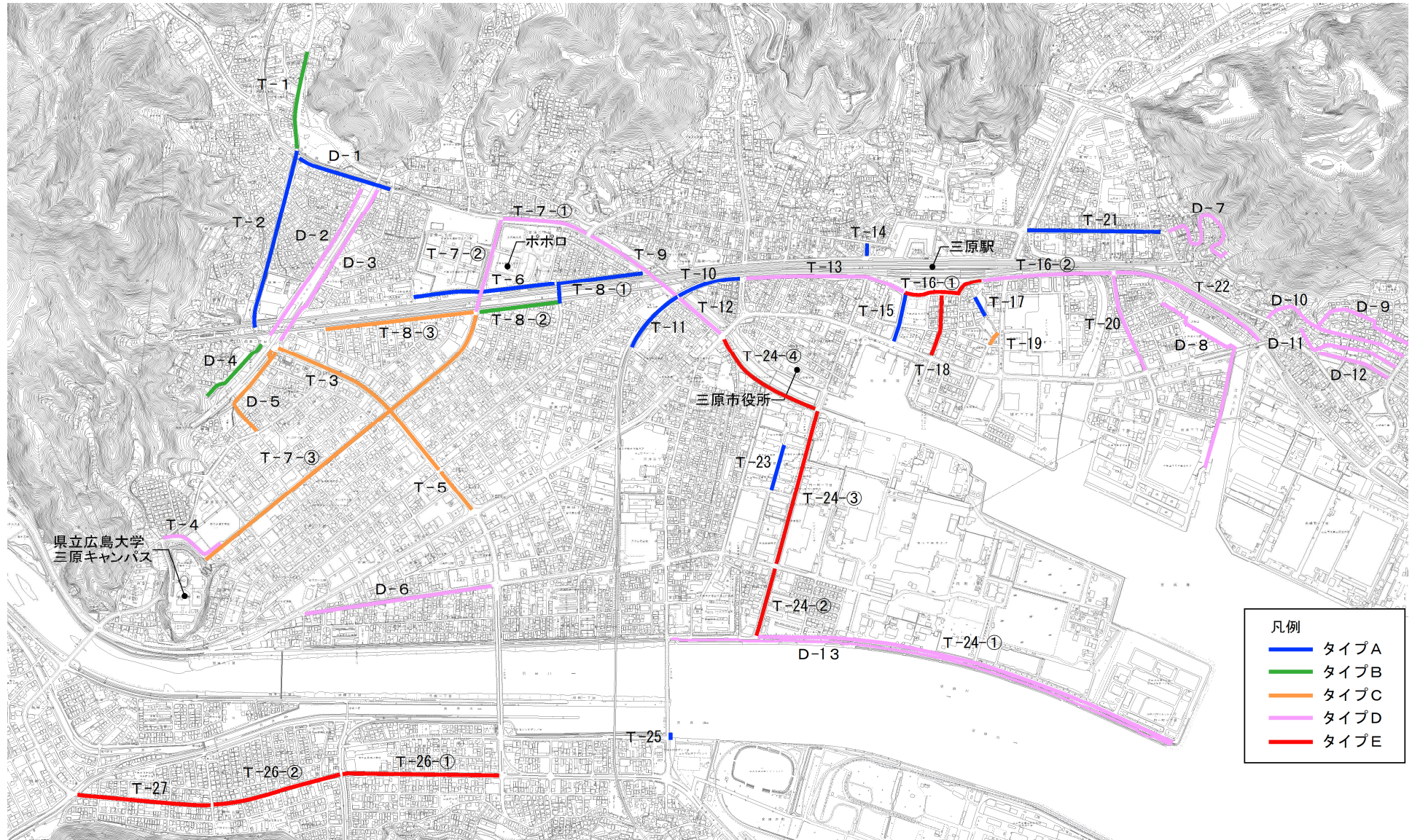
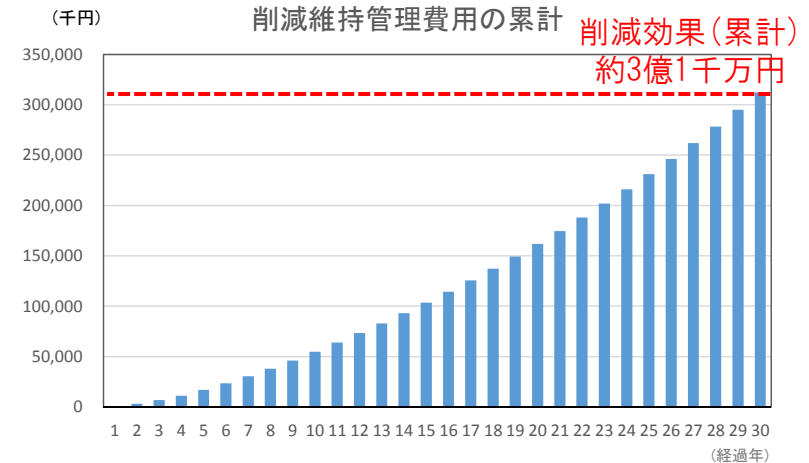
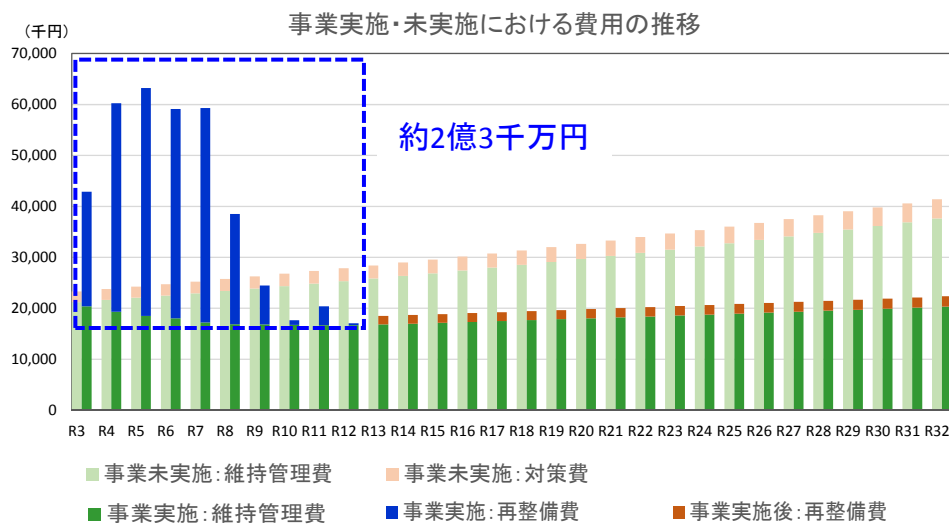


図 路線別取組タイプ（※市中心部の路線のみ）

1.1 費用削減効果

保全・再整備と適切な維持管理の事業実施により、街路樹の大径木化や老木化への対策等が進み、今後の維持管理費の増加に歯止めがかかり、加えて道路空間の安全性が向上します。

事業実施により30年間の維持管理費は「約3億1千万円」の削減効果があり、令和3年度～令和12年度に実施する整備費「約2億3千万円」を差し引きしても、30年間で「約8千万円」の削減効果が見込まれます。



1.2 取組みの推進に向けて

- 計画推進のため市民との連携の強化を図ります

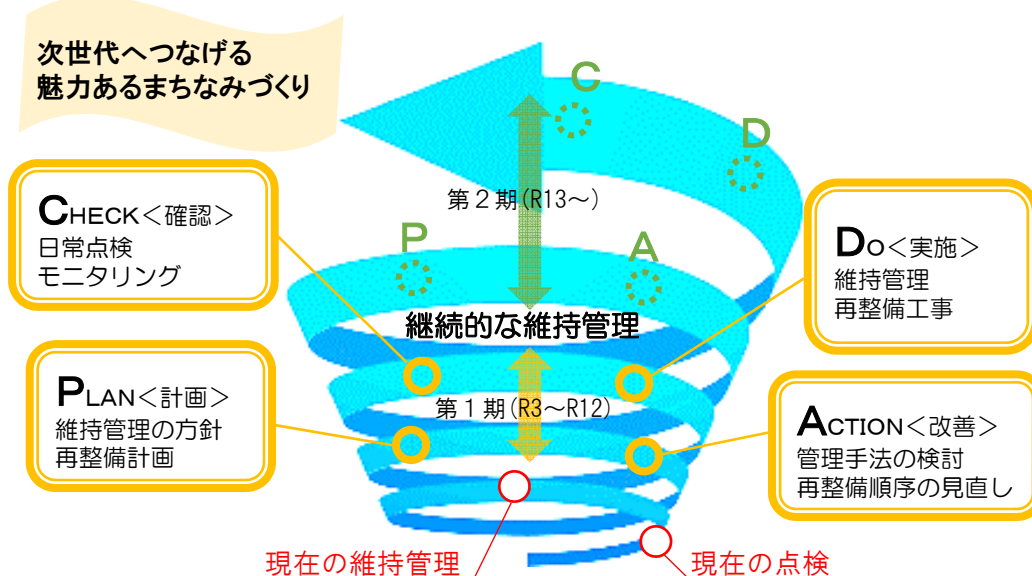
市民と行政とのパートナーシップの構築と強化

- 市民参画や協働の推進のための仕組みづくり
- 街路樹管理の広報等の充実
(積極的な情報公開等)
- 街路樹の再利用に向けた取組の推進
(ものづくりワークショップ等～右写真参照)



街路樹の再利用の例
(ワークショップやベンチ利用)

- PDCAによる効果の検証を行います



- 計画の数値目標を次の通り設定します

指標	計画策定時	目標 5年後	目標 10年後
街路樹に対する満足度	11.8%	16.7%	18%
タイプD, Eの再整備率	0%	80%	100%

※満足度は、「市民満足度調査」における「31. 美しい景観の形成や、市街地の整備など、街並みが整備されている」の数値を適用。

1.3 今後のスケジュール

